【DMM VR Connect SDK ご利用ガイドライン】

DMM VR Connect SDK(以下「DVR SDK」)は DMM VR Connect を利用するための開発者向け Unity Package です。あなたのアプリケーションに DVR SDK を組み込むことにより、あなたのアプリケーションの利用者(以下「ユーザー」)は DMM VR Connect に登録した 3D モデル(以下「アバター」)をアプリケーション内で呼び出せます。 DVR SDK を利用するにあたっては、本ガイドラインを遵守してください。

本ガイドラインに反する行為が行われていると当社が判断をした場合、本 SDK の提供を中止させていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。

・API キーに関して

DVR SDK のアバター読み込み機能を利用するには API キーが必要となります。API キーは DMM VR Connect でデベロッパー登録をされた際に一つ付与されますが、追加で必要となる場合は問い合わせフォームより別途申請が可能です。

・DVR SDK の使い方

DVR SDK の詳細な利用方法に関しては、SDK の zip ファイルに同梱されているマニュアルをご確認ください。

•DVR SDK を組み込むアプリケーションに関して

API キー取得のためデベロッパー登録を行う際、DVR SDK を組み込む予定のアプリケーションがどのような内容かアンケートにご記入して頂きます。この際、アプリケーションが公序良俗・法令に反している、あるいは 18 歳未満の利用に不適切であると判断された場合、API キーの提供をお断りさせて頂く場合がございます。禁止されているアプリケーションの詳細に関しては、禁則事項の第2項をご確認ください。

また、当社は DVR SDK をアプリケーションに組み込む事によって生じた損害について、一切の責任を追わないものとします。

•アバターの取り扱い

DMM VR Connect の性質上、DVR SDK を組み込んだアプリケーションはユーザーのアバターを読み込み、取り扱う事になります。アバターはユーザーの分身であり、ユーザー自身のアイデンティティでもあるため、アプリケーション内での取り扱いには細心の注意を払ってください。

また、アバター(VRM ファイル)のライセンスは必ず尊重頂くようお願いいたします。

•禁則事項

- 1. SDK
 - a. バイナリファイルのリバースエンジニアリング、改造
 - b. SDK をアプリケーション作成以外の目的で使用する行為
- 2. DVR SDK を組み込むアプリケーション
 - a. 当社又は第三者の知的財産権を侵害するアプリケーションの提供
 - b. ユーザーの個人情報の不正収集を試みるアプリケーションの提供
 - c. あらゆる法令に違反するアプリケーションの提供
 - d. 18 歳未満のユーザーの閲覧が不適切であるアプリケーションの提供
 - i. 性行為や自慰行為の描写
 - ii. 裸体、局部の露出
 - iii. 放尿、排泄行為の描写
 - iv. 過度な暴力表現
- 3. API キー(クライアント ID)
 - a. 他者とAPIキー(クライアントID)の共有
 - b. 他者の代理で API キー (クライアント ID)を利用申請し譲渡する行為
 - c. アバター表示及び動画配信の目的外での API の使用(データ収集のためのクローリング等)
 - d. 過度かつむやみな API の実行
- 4. アバターの取り扱い
 - a. ユーザーの許可を得ずにアバターのデータをサーバーに送信したり、エンドユーザーに 提供する行為
 - b. SDK より取得したアバターのデータを保存する機能の作成
- 5. その他、「DMM VR Connect 利用規約」及び「DMM VR Connect SDK 利用規約」に反する行為